

川越市雇用対策協定の概要

目的

川越市内における雇用面の課題について、川越市と埼玉労働局・ハローワーク川越が、それぞれの強みを発揮し、一体となった対策を実施するため、川越市と埼玉労働局が協定を締結し、地域の課題に対する認識を共有するとともに、役割分担と連携方法を明確化する。

川越市と埼玉労働局が一体的に実施する施策

雇用対策協定締結後

I 世代・状況に応じた就労支援

- (1) 若年者等への就労支援
- (2) 女性（主に子育て世代）への就労支援
- (3) 高齢者への就労支援
- (4) 障害者への就労支援
- (5) 生活困窮者等への就労支援
- (6) ひとり親等への就労支援

II 産業活性化・人材育成

- (1) 企業誘致の推進
- (2) 市内企業・人手不足業界等の人材確保支援
- (3) 将来の地域経済を担う産業人材育成

III 多様な働き方と生産性向上の実現

- (1) 働き方改革の推進

IV 川越市と埼玉労働局の一体的な事業実施

- (1) 川越しごと支援センターにおける就労支援
- (2) ジョブスポット川越における就労支援

V その他川越市及び労働局が必要と認めた事業

これまでの施策

- 1 川越しごとセンターにおける就労支援
- 2 生活困窮者等への就労支援
- 3 障害者への就労支援
- 4 その他必要と認める事業

それぞれの施策について一体的に取り組むことで市と労働局・ハローワークがその機能を最大限に発揮、効率的、効果的な住民サービスを実施

市民へのメリット

- ジョブスポット川越の設置により、生活困窮者等への支援体制を充実。
- 企業誘致を促進し、市民の雇用の場の拡大と創出を推進。
- 働き方改革を推進し、女性や高齢者の活躍を一層促進。